

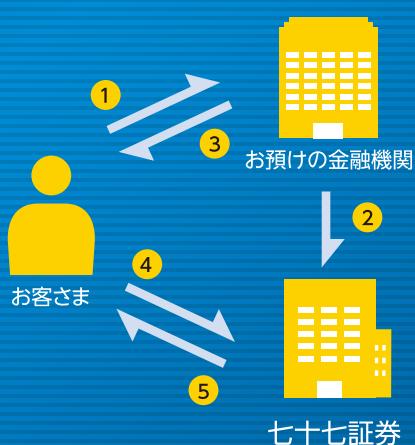
# 移管手数料 キャッシュバックサービス

投資信託や上場株式等を他社から**七十七証券**に移管いただいたお客様に  
ご負担された**移管手数料**を全額返金いたします。

## サービス概要

対象取引	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>七十七証券取扱いの投資信託</b></li><li>● <b>国内債券・外国債券</b>※1</li><li>● <b>上場株式等(ETF、ETN、REIT、優先出資証券、上場国内CBを含む)</b>※2</li></ul> <p>・評価基準は、移管依頼日の終値、または当社入庫日の前営業日の終値とします。</p> <p>※1 当社にて移管が受けできない銘柄がございますので、あらかじめ当社までご確認ください。 ※2 日本銀行出資証券ならびに外国株式を除く東京証券取引所上場銘柄のみを対象とします。</p>
キャッシュバック金額	<b>お客様が移管元会社にお支払いされた移管手数料(消費税を含む)</b>
ご留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>● 最初の移管入庫日から3カ月以内に必要書類をご提出ください。</li><li>● 移管元会社が日本国内の会社であり、お客様が円貨でお支払いになった手数料がサービスの対象となります。</li><li>● 本サービスは予告なく内容の変更または終了する場合があります。</li></ul>

## お手続きの流れとお手続き内容～移管手続きからキャッシュバックまで～



- 1 現在お預けの金融機関に証券移管手続きをお願いします
- 2 お客様の依頼に基づき、当社に入庫されます
- 3 「移管依頼書」、「手数料等計算書」、「受領書」等、以下の項目が確認できる書類をお受け取りください。
  - 移管依頼日
  - 移管証券の銘柄、数量
  - 移管にかかる手数料額
  - 移管口座の名義
  - 移管元会社名
  - 移管先会社名が「七十七証券」であること
- 4 ③で受け取った必要書類のコピーを、移管依頼日から3カ月以内に七十七証券までご提出ください。複数ある場合は最初の移管依頼日から3カ月以内となります。
- 5 書類を確認後「移管手数料」相当額を、当社のお客さま口座に入金いたします。

## 金融商品販売法にかかる重要項目のご説明

「金融商品の販売等に関する法律」において、金融商品取引業者等は金融商品を販売する際、商品内容やリスク等についてお客様に説明することが義務づけられています。各商品のリスクについて、ご確認いただきますようお願いいたします。

### 【国内株式】

株価の下落により損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により、損失が生じるおそれがあります。

### 【円建て債券】

債券は、金利変動等による債券価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行体の財務状態の悪化により損失が生じるおそれがあります。

### 【外貨建て債券】

上記の円建て債券のリスクに加え、為替の変動により損失が生じるおそれがあります。

### 【国内CB(円建ての転換社債または転換社債型新株予約権付社債)】

CBは、転換または新株予約権行使の対象となる株式の価格下落や金利変動等によるCB価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により損失が生じるおそれがあります。なお、株式への転換または新株予約権の行使を請求できる期間には制限がございますので、ご留意をお願いいたします。

※投資信託の重要事項についてはご購入いただく際に「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

## お取引にかかる留意事項

- 七十七証券で取扱う商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、七十七証券が元本を保証するものでもございません。
- 七十七証券で取扱う商品は、投資元本・利回り・配当が保証されている商品ではありません。また、金利・為替・株式市場等の変動や有価証券の発行者の信用状況または財産状況の変化等により価格が下落し、損失が生じるおそれがあります。お取引による損失はお客様ご自身に帰属しますので、お取引はお客様ご自身の責任と判断で行っていただきますようお願いいたします。
- 七十七証券で取扱う商品のお取引は、クーリング・オフの対象ではありません。
- 七十七証券で取扱う商品へご投資いただく際には、商品ごとに所定の手数料(国内株式取引の場合は約定代金に対して最大1.1772% [税込み]・最低2,700円 [税込み] の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入手数料および信託報酬等の諸経費)をご負担いただくことがございます。お客様にご負担いただく手数料などの合計額につきましては、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。なお、債券を七十七証券との相対取引によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 商品ごとに手数料およびリスクが異なりますので、当該商品の契約締結前交付書面、目論見書等をよくご確認ください。

七十七証券株式会社本社営業部

宮城県仙台市青葉区中央一丁目7番5号(七十七銀行名掛丁支店2階) 電話(代表) 022-398-7735

商号等 七十七証券株式会社 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号 加入協会:日本証券業協会